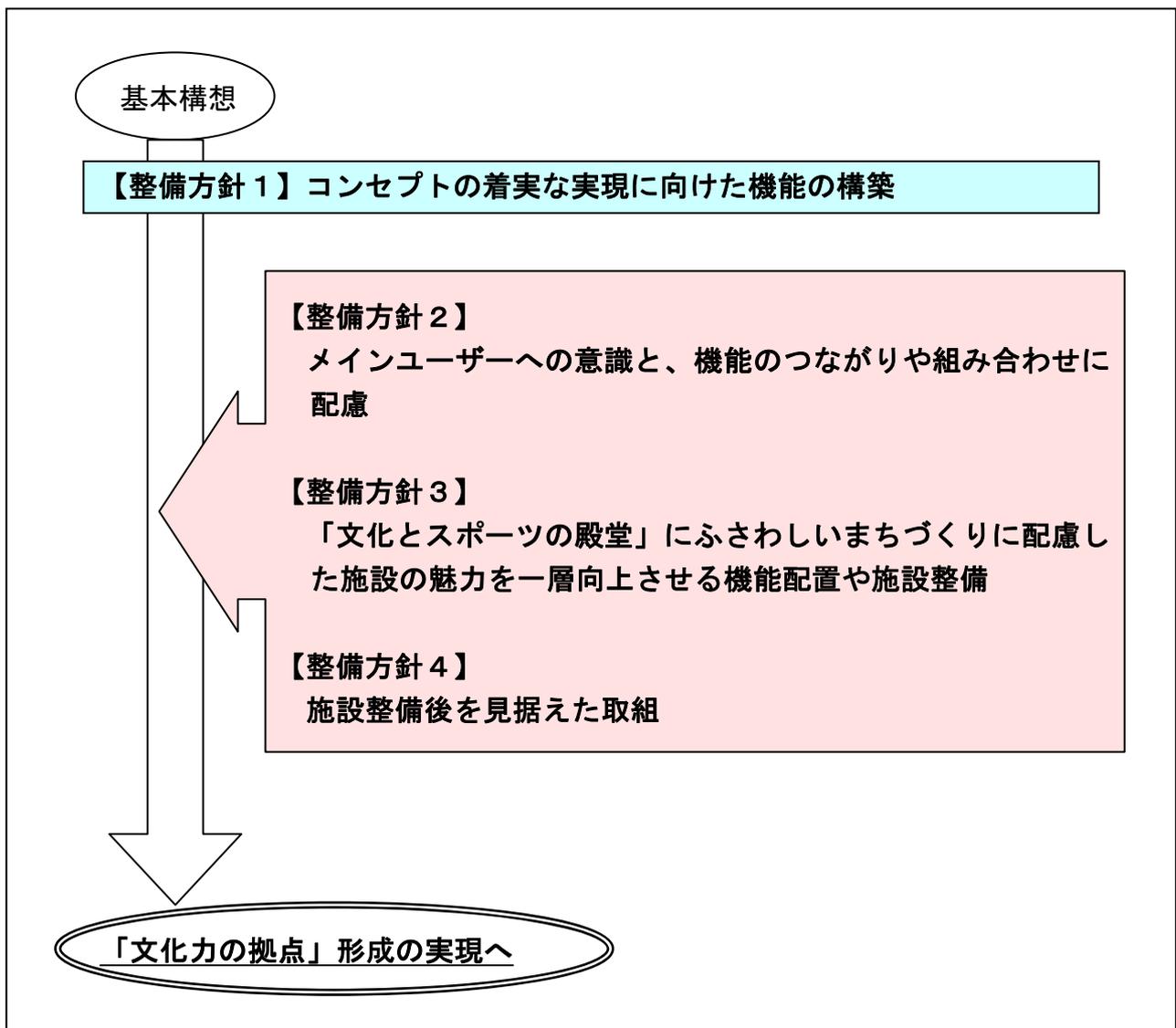


第2章 整備方針

2-1 基本的な方向性

「文化力の拠点」の整備に当たっては、基本構想第2章（東静岡駅周辺のまちづくり）に示すまちづくりのあり方を踏まえ、東静岡駅周辺の「文化とスポーツの殿堂」にふさわしいたたずまいを生み出す駅南北一体の統一感あるまちづくりに配慮します。

また、拠点施設の機能は、基本構想第3章（東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」のコンセプトや導入すべき機能等）に示す内容を反映したものとし、以下のフローにしたがって、「文化力の拠点」の形成を実現していきます。



【第2章 東静岡駅周辺のまちづくり】

【目指す姿】 当地域の「陸の玄関口」にふさわしい「文化とスポーツの殿堂」

【取組の視点】

- ・当地域の「陸の玄関口」にふさわしい美しく風格あるまちづくり
- ・“ふじのくに”の新たな拠点として賑わいを生み出すまちづくり
- ・東静岡駅南北一体の統一感あるまちづくり

【まちづくりのあり方】

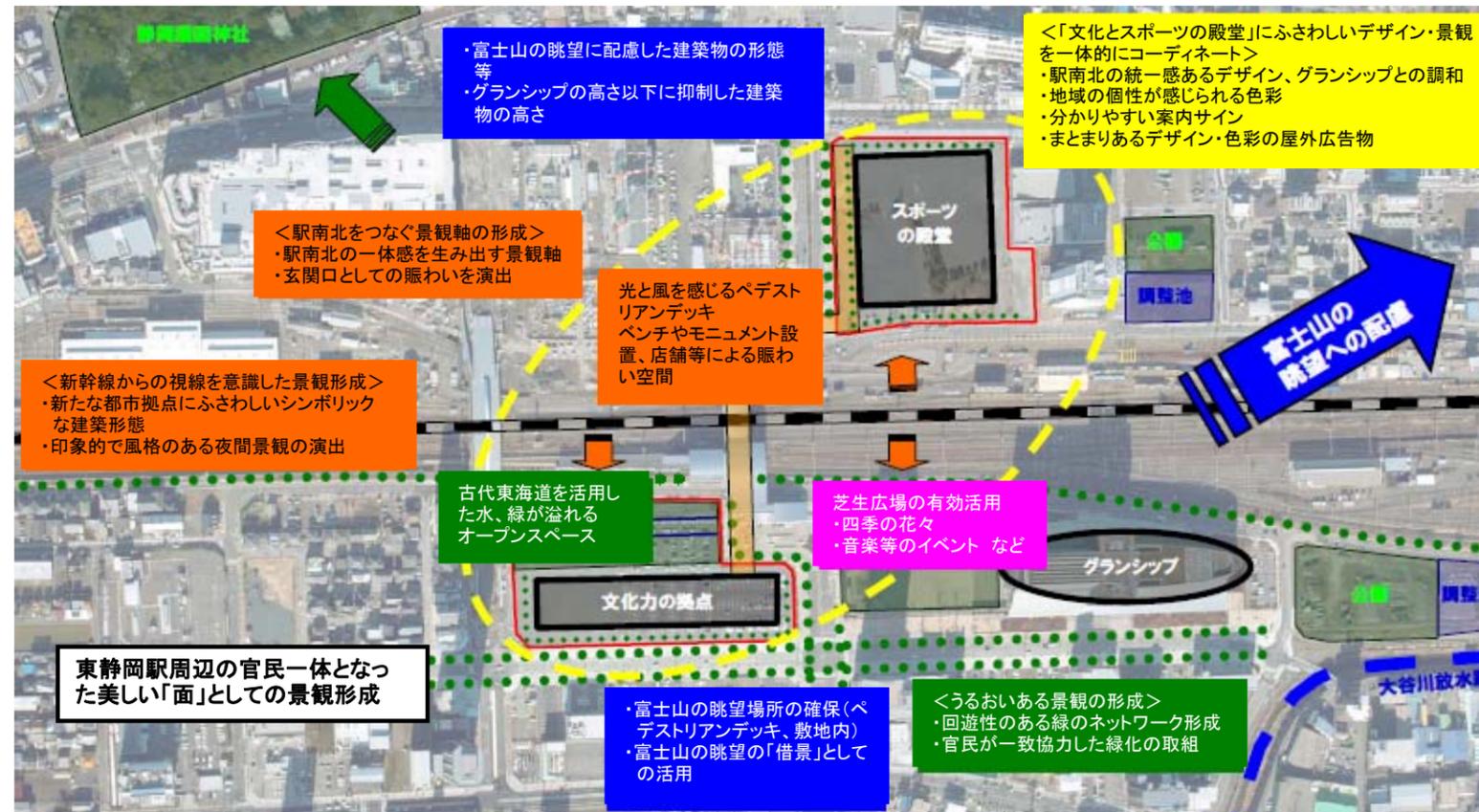
○「文化とスポーツの殿堂」にふさわしいたたずまいの創出

- ①国内外に誇る“ふじのくに”の魅力を発信するイベント・コンベンション等の舞台
 - ・「静岡」を世界に売り込むイベント・コンベンションの継続的開催
- ②学術、文化・芸術、スポーツ集積エリアへの玄関口
 - ・玄関口として備えるべき情報発信や結節点の機能
- ③文化・芸術、スポーツに触れ・楽しみ・親しむ場
 - ・高いレベルの文化・芸術、スポーツに触れ、楽しみ、親しむ場
- ④文化・芸術、スポーツを通じて多彩なふれあいを生み出す場
 - ・文化・芸術、スポーツの鑑賞、観劇、観戦、創作活動等を通じたふれあい

○統一感あるデザイン、景観の形成

- ①富士山の眺望への配慮
 - ・眺望に配慮した建築物の形態等
 - ・眺望場所の確保
 - ・眺望の「借景」としての活用
- ②美しい景観のまちづくり
 - ・新幹線からの視線を意識した景観形成
 - ・駅南北をつなぐ景観軸の形成
 - ・うるおいある景観の形成
 - ・印象的で風格のある夜間景観の演出
- ③「文化とスポーツの殿堂」にふさわしいまちづくりの統一感あるデザインの形成
 - ・「文化とスポーツの殿堂」にふさわしいデザイン、景観を一体的にコーディネート
 - ・背景となる丘陵の緑に映える建築形態
 - ・新都市にふさわしい光、水、花、緑溢れるオープンスペース
 - ・親近感あるデザイン

【まちづくりのあり方(イメージ)】



光と風を感じるペDESTリアンデッキ(イメージ)



ペDESTリアンデッキ等での作品展示(イメージ)



水と緑溢れるオープンスペース(古代東海道イメージ復元)



交流の場となる広場・オープンカフェ(イメージ)



水と緑溢れるオープンスペース(せせらぎの水辺空間イメージ)

【第3章 東静岡駅南口県有地に整備を見込む「文化力の拠点」のコンセプトや導入すべき機能等】

【目指す姿】
 世界の宝「富士山」をはじめとする数々の世界水準の魅力を生み出してきた本県の高い文化力を国内外に発信し、人々を惹きつける拠点

【取組の視点】

- ・「文化力」を通じて、世界から人々を呼び込む視点
- ・大都市にはない静岡らしさ、個性・特徴ある発想
- ・あらゆる人に向けて本県の「文化力」の高さを発信する視点

【コンセプト】

創造・発信

- ・魅力ある文化の創造
- ・国内外への文化の発信
- ・地域の伝統・生活文化の継承

学ぶ・人づくり

- ・文化を担う人材の育成
- ・“ふじのくに”ならではの学びの提供

出会い・交わる

- ・地域外交による国際化の推進
- ・多彩な文化活動と交流の拡大
- ・文化・芸術の香り高く、若者が集う魅力ある空間

【導入すべき機能】

【機能例】

個性ある文化の創造、磨き高め、国内外に向けて「文化力」の高さを発信する拠点機能	○日本平や三保松原の歴史的、文化的価値、適切な保存管理の必要性等の理解促進 ○「食」、「茶」、「花」など本県の地域資源を磨き高め、独自の文化の創造、国内外に発信 ○文化施設相互間の連携促進、県内の文化施設の連携・交流促進するセンター ○アニメ、コンテンツ等による新たな文化の創造・発信（静岡に人を呼び込み、地域経済の活性化）
恵み（食文化、農業、林業、水産業）の豊かさ、世界水準の自然の美しさを実感できる機能	○静岡の豊かな恵みの集積（味わい、求める） ○静岡が誇る「食」、「茶」、「花」など農林水産資源の魅力発信 ○静岡の「和の食」の新しい素材や料理などを堪能 ○静岡の世界水準の魅力発信、静岡観光のゲートウェイ
次代の静岡を担う若者が集い、地域に根差した活動や、静岡ならではの学びができる機能	○ふじのくに地域・大学コンソーシアムを中心とした地域人材の育成、大学間、大学と地域社会との連携促進 ○静岡ならではの「学」を創出し、究め、他の地域にない魅力ある学びを展開
世代を超えて集い、生涯を通して学び、楽しみ、自らを高める機能	○生涯学習のニーズに応える「知」の拠点 ○子供を応援、将来を担う感性豊かな人材を育成
歴史の観点から静岡を学べる機能	○歴史の観点から静岡を学び、再発見できる展示 ○東静岡駅南口の古代東海道の遺構を活用した展示
東静岡から日本平、三保松原に広がる地域の玄関口にふさわしい交流の核となる機能	○静岡のMICE受入れ環境の補完・充実 ○多彩な文化活動やイベント等を通じた出会い・交流 ○文化・芸術の香り高い魅力ある空間
留学生支援により海外との多彩な出会い・交流の創出、産業面からも海外とのつながりを深める機能	○留学生を支援、多文化共生の拠点 ○海外のビジネスパーソンの招致、産業のグローバル化支援、国際交流促進
人と人とのふれあいが将来の暮らしに明るい展望を生む場としての機能	○母親が静岡で子供を産み育てたい気持ちにさせる、母親同士が語らい交流を深めさせる ○若者同士が出会い、語らい、ふれあいを生み出す、若者が自らの将来設計を描く機会を創出し、結婚、子育てに憧れを抱かせる

2-2 個別整備方針

基本的な方向性に示す、個別の整備方針については、以下のとおりです。

<整備方針1>

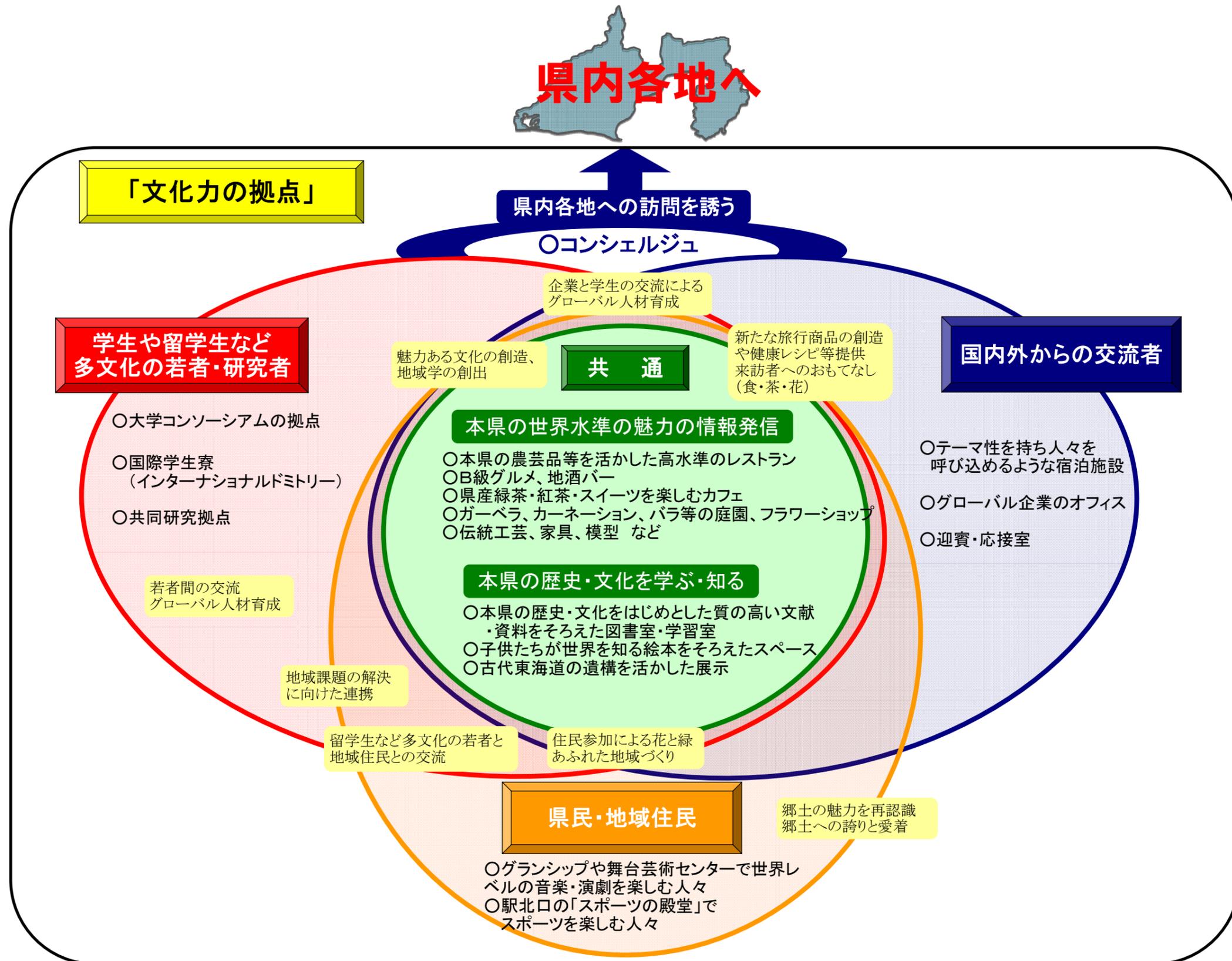
(1) コンセプトの着実な実現に向けた機能の構築

- 基本構想の3つのコンセプトの着実な実現に向けた機能を導入します。
 - 「創造・発信」を実現するため、多目的情報発信スペースなど、個性ある文化を創造し、磨き高め、国内外に向けて「文化力」の高さを発信する拠点機能等を導入します。
 - 「学ぶ・人づくり」を実現するため、大学コンソーシアムや共同研究の拠点機能、図書室機能など、次代の静岡を担う若者が集い、地域に根差した活動や、静岡ならではの学びができる機能等を導入します。
 - 「出会い・交わる」を実現するため、国際学生寮機能など、留学生支援により海外との多彩な出会い・交流を生み出す機能等を導入します。

<整備方針2>

(2) メインユーザーへの意識と、機能のつながりや組み合わせに配慮

- 施設のメインユーザーと導入機能を整理した上で、各機能のつながりや組み合わせに配慮することで、様々な人々の交流を促進させ、世代や国境を越えて、多様な交流や賑わいを生み出す施設にします（イメージ図は次ページ）。
 - 留学生等を積極的に呼び込み、日本人学生と同じ空間を共有します。
 - 留学生と地域住民等、地域レベルでの国際交流を促進します。幅広い国々の留学生や交流客の利用が可能となる受入れ態勢を整えます。
 - グランシップや駅北口で静岡市が進める「スポーツの殿堂」と一体となって、新たな賑わいと交流を生み出す「文化とスポーツの殿堂」を形成します。



<整備方針3>

(3) 「文化とスポーツの殿堂」にふさわしいまちづくりに配慮した施設の魅力を一層向上させる機能配置や施設整備

- 基本構想の「文化とスポーツの殿堂」にふさわしいまちづくりに配慮し、(1)、(2)の取組の効果を最大限発揮するような機能配置、施設整備を行います。

① 動線計画

- 東静岡駅や静岡市が駅北口で整備を進める「スポーツの殿堂」、グランシップ及び芝生広場等一連の外部空間の周辺施設とのつながりを意識した動線を確保します。

② 外部空間計画

- 外部空間について、地域や静岡市の取組と協調の上、「文化とスポーツの殿堂」にふさわしい統一感あるデザインで一体性を確保するとともに、新都市にふさわしい光、水、花、緑溢れるオープンスペースの確保に努めます。
- 本県の多彩な花や樹木等により「ふじのくに『花の都』しずおか」にふさわしい敷地内での緑化に努め、まちの景観にうるおいを与えます。

③ 内部空間計画

- 計画した動線を意識して、個別機能を配置します。
- 個々の機能同士のつながりを意識した空間構成とします。

④ 眺望、景観

- 県有地から北東方向に見える、“ふじのくに”の「文化力」の源である富士山の眺望に配慮します。
- 「文化とスポーツの殿堂」として、東静岡駅周辺地区内の美しくうるおいある景観に配慮したまちづくりに寄与する設計とします。

※ なお、上記内容は、東静岡地区のより良い景観を形成するため設置した「東静岡地区における『都市景観検討技術会議』」が、平成28年8月に取りまとめている「東静岡地区景観形成基本方針（景観ガイドライン）案」の内容を踏まえたものとします。

⑤ 交通、アクセス

- 適切な車両動線を確保しながら、新たな交通需要を見据えた施設整備を行います。

⑥ その他

- 施設整備にあたり、ユニバーサルデザインや県産材の活用等に配慮します。

〈施設の魅力を一層向上させる、機能配置や施設整備のイメージ〉

・ 東静岡駅自由通路から文化力の拠点
への歩行者動線の確保

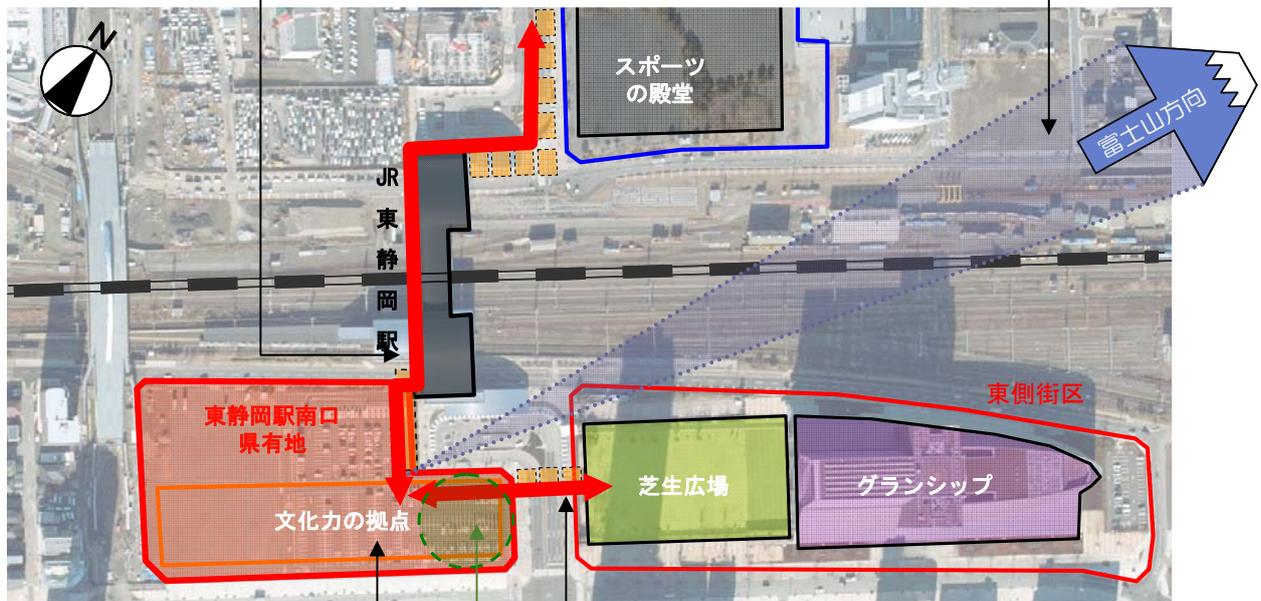
(東静岡駅自由通路から施設への歩行者連絡橋(ペDESTリアンデッキ)の設置等)

・ 富士山の眺望の確保

(駅との動線(歩行者連絡橋(ペDESTリアンデッキ))部等)

・ 富士山が借景可能となる設計に配慮

(国際学生寮のシェアルームや宿泊施設の客室等)



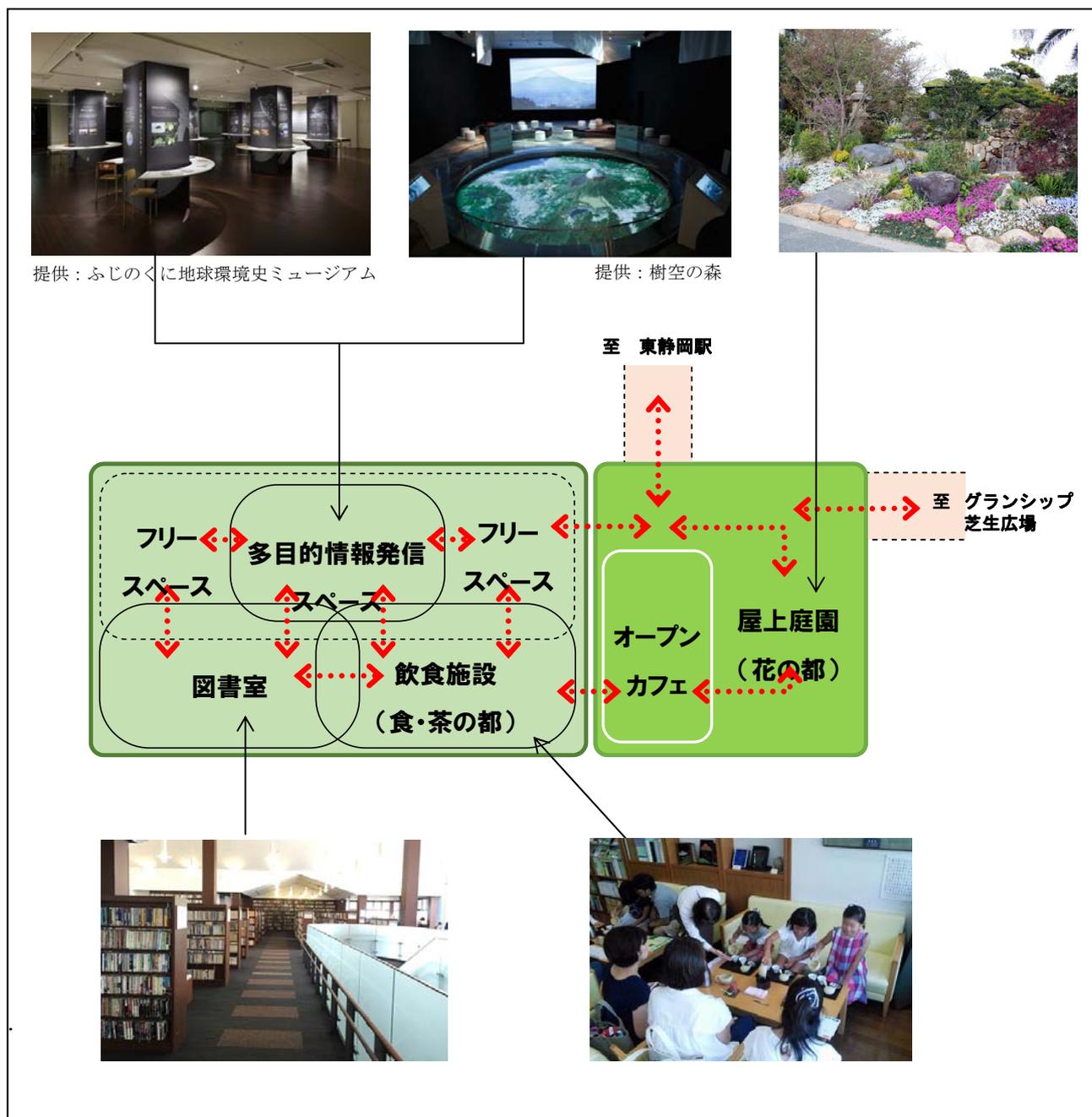
・ 施設の高さをグランシップと
同程度の高さとし、スカイラ
インを意識

・ 「文化力の拠点」から東側街区(グランシップ、芝生
広場)への動線の確保

(歩行者連絡橋(ペDESTリアンデッキ)の設置可能な構造とする。)

- ・ 駅前広場や街区東側及び南側の都市計画道路沿いの空間は、食や茶の魅力を発信するカフェ等の賑わいを生み出す施設を配置
- ・ あわせて、前面街路と一体となった景観に配慮

〈個別機能間のつながりのイメージ〉



〈整備方針 4〉

(4) 施設整備後を見据えた取組

- 施設整備後も見据えて、維持管理、コスト面を考慮した取組を進めます。
- 施設整備及び運営に当たり、民間活力を積極的に導入するなど、施設の維持管理も見据え、最適となる事業のスキームを構築した上で、整備を行います。
- 施設整備に当たってのコスト意識を強く持ち、県の財政負担の軽減に努めます。